

# 遠野市議会 議会改革行動計画

## 平成28・29年度議会改革行動スケジュール

取り組み内容	平成28年度		平成29年度												4～6		
	29.2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	30.1	2	3			
①ICTを活用した議会活動の充実に努める。 第3条「議会の議論の深化、見える化で活性化」 第6条「市民への情報発信」 第20条「事務の軽減で議会事務局の充実」	ICT推進セミナーの開催					操作研修			9月定例会からの導入			12月定例会		3月本格稼働		引取り 継続 組み 取り 果 組 の 検 証 必 ・ 評 価 改 革 を 行 い 、 新 任 期 の 議 会 に 委 員 申 長 報 告 事 項 と す る 。	
	当局との導入に係る協議		予算確保			機器の準備			必要なシステムの見直し			議場外での活用を図る					
	比較検討		運用ルールづくり			システム等の整備			再度の研修								
②定例会の会期を見直す。 第10条「論点、争点の明確化」 第13条「議員間討議の充実」 第14条「委員会活動の活性化」	議会運営委員会で確認		議員間討議要綱、次第書づくり			進め方の検証、見直し								定着			
	当局との協議					6月定例会から会期見直し			9月定例会			12月定例会		3月定例会			
③市民との懇談の場の見直し 第4条「市民の意見要望の把握」 第7条「市民と議員が自由に情報、意見を交換するための懇談の場」 第11条「条例提案、議案修正、政策提案に結び付ける」	議会運営委員会で検討		市民との懇談の場の開催														
	内容、会場確定					意見、提言の集約			市への提言、政策立案			議員発議案					
	市民に周知					各常任委員会への付託											
④議会基本条例を見直す。 第3条「公正性のための倫理条例」 第22条「改革を推進する組織の明記、定期的検証を位置づけ」 ICTの活用を明記する。	改正案の検討		全協に提案			細部の見直し			改正案の上程、施行								
⑤常任委員会の活動強化 第14条「審査、調査の充実」「資料等の積極的公開」 第11条「条例提案、議案修正、政策提案に結び付ける」 第6条「公聴会、参考人制度の活用」	政策課題の抽出		論点、争点の整理			新たな課題に取り組む											
	現場等での調査					常任委員会活動の検証						議員発議案					
			会期中の常任委員会で審査			公聴会等の開催											
⑥議会図書室の充実 第21条「政策立案、提言につなげる」 「資料の充実に努める」	レイアウト確定		資料の整理			必要な資料の検討			議員による利用の促進								
						資料の収集と整理											
⑦議員定数、議員報酬の検討 第19条「現状と課題、議会の役割を考慮」「改正理由の明確化」 次の任期から適用させる。						見直し基準の検討			原案を当局と協議								
									調査、資料収集			成案		上程			
						市民の意見聴取											